

杉並区に空家をお持ちの方
杉並区を活気づけたい方へ



空家を 地域のために活用してみませんか



▼ 空き家の活用とは

空き家は、売却や賃貸のほか、活用することで、地域交流の場や地域コミュニティの再生など、地域課題解決のためのツールとなる可能性を秘めています。

両親から家を相続したけど、両親の思い出のあった家を売却する決心がつかない...
遠方に住んでいるし管理も大変...

空き家の活用を ✨
考えてみませんか！？

「高齢者の居場所」や、「放課後の子どもの居場所」といった地域のための活用を推進しています。



詳細は裏面へ



空き家をお持ちの方

以下の条件を満たす空き家を募集しています

- ✓ 杉並区内に空き家、空きスペースをお持ちの方
- ✓ 空き家を地域のために活用する事業者等に貸し出すこと

※ 空き家は建築基準法に適合していること、また、活用するまでに現行の耐震基準を満たす必要があります。なお、建築基準法に適合しているか不明な場合や、法令や耐震基準を満たすための改修については、補助金が活用できる場合もありますので、一度ご相談ください。



空き家を活用したい方

杉並区内で空き家を活用して地域のための活動を行いたい
事業者・団体・個人を募集しています

活
用
事
例



子ども・高齢者の居場所



地域の人々の交流の場



子育て世帯などの住まい



防災倉庫など防災用品置場

など、地域課題の解決につながる活動を対象としています。

区では、募集した**空き家所有者**と**活用希望者**について、
打ち合わせや内覧会の場の設定など、**マッチングの伴奏支援**を行います。



▼ 公民連携プラットフォーム「すぎなみプラス」にご登録ください

「すぎなみプラス」に**空き家所有者**と、**空き家活用希望者**の出会いのきっかけとなるプロジェクトを立ち上げています。

詳細はすぎなみプラスのプロジェクトページからご確認ください。

